

平成 27 年度 湘南港指定管理業務等事業実施計画書

1 事業計画

(総括)

平成 27 年度は、第 3 期めの指定管理者として指定を受けて 2 年目にあたり、また、新港湾管理事務所の管理運営も 2 年目にあたることから、初年度に吸い上げた利用者のニーズをよりの確に把握し、きめ細かな対応をし、円滑で健全な運営を行う。

指定管理業務の遂行に伴う課題や問題点を整理して対応し、引き続き円滑な業務の実施及び経費の節減に努め、効率的な事務運営と利用者サービスの向上に心がけて施設の管理・運営を行っていくものとする。

(平成 27 年度実施計画は別表のとおり)

(個別実施計画)

(1) 業務の運営全般について

別添「平成 27 年度人員配置計画」及び「平成 27 年度収支計画」のもと、指定管理業務等に意を用い、効率的な事務運営と利用者サービスの向上に努める。

(2) ヨットハーバー業務について

利用承認業務の適正執行を図るとともに、港内及び海上監視業務を充実することにより利用者の安全を最優先して業務を遂行する。

(3) 維持管理業務について

施設全体としては、利用者がこれまでと同様に安心安全に施設を利用できるように常に巡回、点検等を行うとともに環境美化、緑化対策等、質の高いサービスの提供に努め、施設利用者の QOL の向上に努める。特に清掃業務については、清掃個所の拡大(天井部分や外壁面等)、清掃間隔の短縮(オンシーズンはトイレットを毎日清掃)、高圧洗浄機を用いた清掃の質の向上等、施設利用者がより快適に過ごせるようホスピタリティと優しさに満ちた施設運営を目指している。

また特に新港湾管理事務所の施設に係る利用上の問題点等については、アンケート調査のみならず、日々の利用者とのコミュニケーションを通じてニーズを拾い上げ、常に実態の把握を心がけるとともに素早い対応に努める。

また、関係団体の協力を得て行っている事故・災害時等の緊急救助時の対応(体制・避難誘導(特に津波警報発令時)・連絡網)を適切に運用する。このため、年 1 回以上の避難訓練等を実施する。

(4) 提案事業等について

提案項目の実施・進捗状況を踏まえ、着実に実施していくとともに、新たな提案を常に模索し、状況に応じた臨機な対応を行い、自主事業(提案事業)についても事業の充実に努め、そこから得られた利潤を施設整備等利用者及び環境保全に還元する。

(5) その他、開かれた港湾に向けての取り組みについて

湘南港は、ヨットハーバーとしての機能の他、駐車場、緑地、岸壁等広く人々に開

放されており、多くの人々が海洋性レクリエーション活動の場として利用できるために、関係諸団体との調整を図りながら利用の促進に努めている。

隣接したかながわ女性センターの機能が終了する予定であることから、会議室等の利用ニーズが増えることが予測される。ヨット利用者との融合ができるよう調整し幅広く受け入れられる態勢を整えたい。

また、みなとオアシスの登録を早急に行い、より親しみやすい施設を目指して関係団体とも協力し、利用促進を図る等、湘南江の島の魅力向上に向けた取り組みを行う。

2 人員配置計画

別添のとおり

3 収支計画

別添のとおり